

## 第5回茂原市学校再編計画審議会 会議概要

- 1 日時 平成29年3月16日(木) 15時00分～15時30分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員 10名  
足立委員、永山委員、石黒委員、吉井委員、宮本委員、北田委員、  
狩野委員、小柳委員、中山委員、齊田委員  
(欠席2名 酒井委員、林委員)
- 4 出席職員  
教育長 内田 達也  
教育部長 中村 光一  
教育部次長 豊田 実  
学校教育課長 古山 幹夫  
教育総務課長 麻生 新太郎  
教育総務課主幹 中村 一之  
学校教育課長補佐 鶴岡 嘉孝  
学校教育課係長 野口 栄孝  
教育総務課副主査 沼 崇之
- 5 傍聴者 3名

- 豊田教育部次長 : (配布資料の確認)  
本日、酒井委員、林委員から欠席の連絡がありましたので、報告させていただきます。  
それでは、ただいまから第5回茂原市学校再編計画審議会を開会いたします。皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。  
今回の会議が、本年度最後の会議となります。先日行いましたパブリックコメントの結果、そしていただきました意見に対する考え方、それらを踏まえた最終の基本計画案についてご審議いただき、審議会から答申をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
なお、会議の様子を写真撮影させていただくことがありますので、ご了承くださいたいと思っております。  
それでは、足立会長からご挨拶をお願いいたします。
- 会長 : 皆さんこんにちは。朝はとても寒かったんですが、昼になってとても暖かい1日となりました。  
昨日今日と小学校の卒業式があったようでございます。聞くところによりますと、東郷小学校では涙、涙の卒業式だったというような話を承りました。  
今回で5回目になりますが、皆さま方と真剣に討論してまいりましたこの審議会も、今日で最後となります。最終、漏れのないようにチェックしていただいて、すばらしい答申ができるようにご協力を賜られればと思います。よろしく願い申し上げます。
- 豊田教育部次長 : ありがとうございます。  
では、足立会長を議長のもと、会議を進行していただきたいと思っております。よろしく願いします。
- 会長(議長) : はい。それではさっそく始めます。

順次進行してまいります。議題（１）「茂原市学校再編基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について」、事務局よりご説明を求めます。はい、麻生課長。

麻生教育総務課長： それでは、議題（１）「茂原市学校再編基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について」説明いたします。資料１をご覧ください。前回の審議会で報告したとおり、１月２７日から２月２７日までの約１か月間、基本計画案に対するパブリックコメントを行いました。

意見を提出された方は５人で、意見の件数につきましては、内容により事務局で分けた結果、２３件となりました。なお、個人名等、個人情報については公表いたしませんので、ご了解ください。

表の説明をいたします。

まず、色の付いたところを見ていただきたいのですが、意見の主な内容により、１ページの「学校再編を望む意見」、２ページから３ページ上段の「学校再編の進め方についての意見」、同じく３ページ下段の「地域住民への周知についての意見」、４ページ「小中一貫教育についての意見」、５ページの「その他の意見」と、大きく５つに区分いたしました。

なお、いただいた意見につきましては、原則として原文のまま掲載しております。

右側の「市の考え方」につきましては、事務局で考えた案を記載しております。今までの審議会の議論を踏まえて作成いたしました。特に気になる点がありましたらお願いいたします。

パブリックコメントに関する今後の流れですが、今回皆さまに確認していただいた後、審議会での意見を踏まえたものとして、基本計画と併せて公表する予定です。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

会長（議長）： はい、ありがとうございました。ただいまの議題（１）につきまして、委員の皆さま方からご質問、ご意見等があれば伺います。十分お読みいただけたと思いますが、いかがでしょうか。現在学校に通われている方のご意見もあったと思います。

よろしいですか。それではないようでございますので、議題（２）「修正後の学校再編基本計画（案）について」、事務局より説明をお願いいたします。はい、麻生課長。

麻生教育総務課長： それでは議題（２）「修正後の茂原市学校再編基本計画（案）について」説明いたします。

まず、資料２をご覧ください。こちらがパブリックコメント後に修正した箇所の一覧です。

まず、１の「パブコメの意見による修正」ですが、いただいた意見による修正箇所はございません。

２の「それ以外の修正」については記載してあるとおり軽微な修正がほとんどですが、項目の３つ目、４ページの部分ですが、これについて説明いたします。

冊子の４ページをご覧ください。本文の３行目の終わり、「平成２８年度現在千葉県で定められている基準」というところについて、言い回しを変えました。この理由ですが、先日新聞報道にもありましたが、千葉県では平成２９年度から小学校３年生にも３５人学級を導入することができることとされたため、修正したものです。

なお、これによる学級数の推計への影響を試算しましたが、ほとんど影響がありませんでしたので、表の差し替え等は特に考えておりません。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

会長（議長）： はい、ありがとうございました。ただいまの議題（２）について、何かご意見があれば伺います。

副会長： ただいまの説明で了解です。

会長（議長）： はい。訂正、修正がありました。それについて。よろしいでしょうか。この基本計画案につきましては、審議会から提出する答申書に添付いたしますので、次の議題（３）、答申書についての意見交換が終わった後、こ

れでよろしいかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

次に、議題（３）「答申書（案）について」、事務局より説明をお願いいたします。はい、麻生課長。

麻生教育総務課長： それでは議題（３）「答申書（案）について」説明いたします。資料３をご覧ください。

まず、全体的なイメージ、形ですが、この資料３、答申書本体と、冊子の学校再編基本計画案、「はじめに」は教育委員会からの文書になっておりますのでこれを除いた部分、これを合わせて答申一式となります。

答申書本体の説明をいたします。

まず項目の１として、再編が必要となる背景について記載いたしました。

２～４につきましては、それぞれ冊子計画書の13ページ～15ページの、計画の核となる部分を転記しております。なお、表現につきましては意味が通りますように一部修正しておりますのでご了承ください。

最後の５「その他」としまして、今まで審議会から出た主な意見を記載いたしましたので、確認していただきたいと思っております。

１つ目ですが、審議会でも、また保護者アンケートにおいても、通学時間、通学路の安全、スクールバスなど通学手段に関する意見が圧倒的に多かったため、このように記載いたしました。

２つ目ですが、前回、１月の審議会で論議となった、教育施設の改修に関する予算確保についてのものであります。確認のため、冊子の14ページをご覧ください。「（２）再編後の教育施設の充実」の中の１つ目で、努めますという表現がどうかという意見がありました。最終的に計画書ではこのようにしましたが、審議会からの要望ということでここに記載させていただきました。

続いて３つ目ですが、冊子の15ページをご覧ください。12月の審議会でここを議論する際に、「地域性を考慮するのは大事」という意見を複数いただいております。15ページはあくまで基本的な方向性ですので、その文言は入れませんでしたが、審議会の意見として答申書に含めるべきと考え、このように記載したものです。

この３つを審議会の意見として入れました。よろしく願いいたします。

会長（議長）： はい、ありがとうございます。ただいまの議題（３）、答申書（案）についてでございますが、委員の皆さまから何かあればお願いをいたします。お気づきの点はございませんでしょうか。

すべて書き込まれているとは思いますが、この内容でよろしいでしょうか。ご意見がないようでございますので、それでは審議会からの答申内容としては、このとおりとさせていただきます。

非常にスムーズな議事となってしまいました。以上で本日の議題はすべて終了いたしました。これで議長の任を解かせて頂きます。５回という長期間にわたりご協力ありがとうございました。

豊田教育部次長： ありがとうございます。

それでは事務局から今後の予定について説明いたします。

麻生教育総務課長： それでは、学校再編に係る今後の予定について説明させていただきます。資料４をご覧ください。

今後の予定を時系列でまとめたものです。これをもとに、皆さまに２点ほどお願いがございますので、併せて説明させていただきます。

まず、３月17日のところをご覧ください。明日ですが、議会閉会日とあり、学校再編審議会条例議決と記載しております。

前回の審議会でもお話いたしました。学校再編と通学区域を一体的に審議するため、新たに「学校再編審議会」を設置する考えであります。現在開会中の議会に条例案を上程しております。

この条例が可決されますと、現在の学校再編計画審議会は、３月31日をもって規則が廃止され、委員の皆さまに対する委嘱も終了となります。そして、４月以降、新たに設置した学校再編審議会において、具体的な実施

計画の審議をしていただきたいと考えております。

1つ目のお願いですが、この新しい審議会委員への就任について、可能な限り今の皆さまに引き続きお願いしたいということです。委嘱にあたっては、例えば自治会長連合会やPTA連合会などに推薦依頼を行い、委員の選出はその団体に委ねるということとなりますが、事務局としては、基本計画策定までの経緯を把握している方に審議していただきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、役員改選などで交代せざるをえない方におかれましては、新しく委員になられる方への引き継ぎにご協力いただけるよう、お願ひいたします。

2つ目のお願いですが、5月14日と28日のところをご覧ください。両方とも日曜日ですけれども、この日に基本計画の説明会を、それぞれ市民室、本納中にて開催をいたします。この説明会に委員の皆さんも参加していただきたいというお願ひであります。基本計画の策定に実際に携わった方として、説明会に参加していただき、住民の生の反応を見ていただきたいと考えております。なお、今後教育委員さんにも参加をお願ひする予定であります。

それ以外については説明は省きますが、一番下にあるとおり、概ね早くて9月までに実施計画を策定したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

- 豊田教育部次長 副会長 : ありがとうございます。
- 副会長 : これは審議するものではないと思ひますが、念のため確認というか教えていただきたいと思ひます。
- 麻生教育総務課長 : いま説明いただいた本納中学校、これは会場ということですよ。それから基本計画の説明会ということでもっと早く行われるのが市民室と。この本納中学校を選んだ理由はあるのでしょうか。
- 副会長 : 特に理由はありませんが、地域性を考えて大きく茂原と本納地区の2つにいたしました。
- 委員 : はい、わかりました。いずれにしても突貫工事であることは間違いないですね、今回と同じように。
- 中村教育部長 : 28日は時間的には何時頃からを計画されていますか。ゴミゼロ運動がありますので。
- 会長 : ゴミゼロ運動は承知してますので、午後、大体1時半とか2時とか、そういった時間になろうかと思ひます。
- 中村教育部長 : 14日はどうですか。
- 麻生教育総務課長 : 同じです。13時半とか14時とか、午後ということで。
- 委員 : またご案内させていただきます。
- 麻生教育総務課長 : 私も少し気になったのですが、(説明会の場所で)本納中を地域性とおっしゃってましたけど、本納中でやるとなったときに、そちらの人たちは何でここだけと思わないですかね。
- 会長 : その辺はちょっと説明しづらいですけれども、例えば選挙(期日前投票)にしても市役所本庁と本納支所でやりますし、こういった説明会とか大きな行事をやるときは、本庁と本納と2つやることが多いです。言いたいことは大体わかりますけれども。
- 中村教育部長 : 委員さんとしては市民室で2回やった方がいいという考え方ですか。
- 中村教育部長 : 本納は支所がありまして、行政上も市役所本庁と2つの拠点ということでやっております。率直に言って旧本納町さんに対する気配りと言ひますか、心遣いだと思ひますよ。先日までやりました市長と話し合う会についても、今は1回になってしまいましたけど、市役所と本納でやるというような経緯があります。
- 会長 : 特に本納でやることについて、おそらく学校の人数が少ないのが目立つということだと思ひますし、それももちろん承知の上なんですけど、市役所と本納でということやらせていただひてますので、このように考えています。当然本納でやったときには、児童数が少ない地区の方がお見えになるのではないかなという事は予想はしてあります。
- 会長 : 委員さんは、できるだけ刺激しない方がいいんじゃないかというご意見

- が含まれているんじゃないかと思うんですけどね。
- 中村教育部長 : 議決案件ではないです少しフランクに話させていただきますが、教育委員会とすると、子どもがごく少ない学校については早く統合した方が子どもたちのためにいいんじゃないかなという考えがあります。それを進めるためにはやはり地元の人と話していかななくてはいけない。これはどうしても避けられない問題で、全国的にやっているところも、対象地区となるところでは住民の理解をいただくために何回も何回も説明や話し合いをしています。これを避けたのでは(再編は)やれないと思っていますので、審議会委員の皆さまにも参加していただいてご意見をいただければと思うんですね。
- 委員 : 説明会というどうしても、賛成の方はなかなか来ないですけども、反対の方がたくさんいらっしゃるというのが通常だと思いますので、反対の意見が多く出るのかなと思います。そのときに客観的な立場で話をしていただけると、私どももすごくありがたいかなと思っています。
- 副会長 : このパブリックコメントにも新治小の保護者の方から意見があるようですが、当事者と言っては失礼ですが、やはりそこに通わせている保護者の方たちはわかっていると思うんです。なので、保護者としては、今さらそのことについてどうこうというよりは、より良い方向へ持って行ってほしいと思っています。いまおっしゃっていただいたように、避けるよりもそこに行ききちんと説明をしていくの方が大切かなと思うので、(説明会の場所は)本納でいいのではないかなと思います。
- 委員 : 付け加えさせていただきますけれど、いずれにしても新治・本納地区の皆さん方が考えると同時に、市内に住むみんなが、自分たちとは違う条件のところがあるということを承知の上で、みんなが考えなきゃいけないと思うんですよ。
- 委員 : 私がなぜ本納を会場にするのかということをお尋ねしたのは、裏側にそういうことがあって、そういうことを配慮したうえで本納と決めたのかなと思ったんですが、おっしゃるとおりだろうと思っています。避けて通れない問題ですし、遅くなればなるほど子どものためにも良くないということだろうと思います。
- 豊田教育部次長 : 本納で説明することで、むしろ大事にさせていただいたという印象になるんじゃないかと思いますね。
- 委員 : それでは基本計画の説明会については、予定どおりこっち(本庁)と本納ということでやらさせていただきます。
- 豊田教育部次長 : その他に何かございますか。
- 委員 : それでは先ほど教育総務課長の方から話がありましたように、新しい委員については各団体に委ねておりますけれども、次の実施計画に向けて、ぜひ皆さん継続していただけるようお願いいたします。
- 豊田教育部次長 : それでは、足立会長から教育長に答申書の提出をお願いいたします。(答申書の提出)
- 内田教育長 : それでは、いま答申書をいただきましたので、教育長からご挨拶を申し上げます。
- 委員 : いま答申書をいただきました。昨年10月13日の第1回審議会、その際に茂原市小中学校の再編に関する基本的な考え方(基本計画)の諮問をお願いしたところですけども、それ以来約5か月間、短い期間でしたが5回の審議会、本当に内容が濃く、慎重審議いただいたことに感謝申し上げますとともに、この答申を非常に重く受け止めさせていただきました。
- 委員 : 教育委員会としましては、速やかに教育委員会会議を開き、この答申に基づいて基本計画を決定したいと思っています。
- 委員 : この基本計画は非常に重いものでありまして、これからの学校再編にあたり、あらゆる場面、例えば統合すべきなのか廃校すべきなのか、あるいはいまの話し合いの中にもありました基本計画の説明会、これからやっていく実施計画の地元の説明会等で色々な質問を受けたときにも、理由・根拠の拠り所とさせていただきたいと思っています。

来年度に入りまして早々に、新しい条例に基づく学校再編審議会で実施計画の策定ということになっていくわけですけれども、先ほども話にあったように、ここにいらっしゃる多くの方がその審議会の委員になっていただくことと思いますが、そういった面でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、答申をしっかりと受けとめさせていただきます。ありがとうございました。

豊田教育部次長 : ありがとうございました。

それでは続いて会長と副会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。中山副会長から願ひします。

副会長 : 自席から失礼いたします。

いま教育長さんからお話がありました。確かに短い期間の中ではありませんでしたが、考えてみますと、各回とも非常に熱心な会議が真剣にされてきたということ、それをまとめたものがいまお渡ししたものであろうかと思ひます。

ここまで来ましたら、あとは具体的な実施計画を練っていくということでありまして、またできることならこのメンバーで最後まで頑張ってやっていきたい、私個人はそう思っております。

教育は百年の計と昔から言われておりますが、どこの県でもどこの市町村でも、教育を大事にしないところはダメです。幸い茂原市には立派な教育長さんがいらっしゃいますし、いつも安心と安全を訴えている市長さんもいらっしゃいます。子どもたちが安心して学べる学校であり、そして安心安全の上で大人も子どもも元気に暮らせる茂原市を作っていくために、この再編の基本計画から次へと、ここが非常に大事なところなので、なお一層真剣に頑張って努力していきたいと、私はそんな気持ちであります。勉強させていただいてありがとうございました。

豊田教育部次長 : ありがとうございました。会長、よろしく願ひします。

会長 : 私には大変荷が重く、至らぬ会長ではございましたけれども、皆さま方の真摯なご対応とご協力によりまして、任を全うすることができました。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後はこの答申書をもとに、基本計画の説明会の後に学校再編審議会を立ち上げ、実施計画案の協議をしていくことになると思ひます。このメンバーがそのままその審議会のメンバーになると思われまふ。どなたかが新しい会長となられ、この会が進められると思っております。残された時間は約半年でございます。非常に短いです。無駄な時間はないと思っております。

その昔、旧茂原町、鶴枝村、新治村、二宮村等々、それぞれの町や村に、おらが小学校がありました。時代と共に市街地が形成されて、より便の良い場所に人が移動してきました。また、現在ではコンパクトシティ構想も取りざたされております。そのような状況の中で、多くの市民の皆さんからご支援をいただけるよう、学校再編に力を注いでいかなければならない義務が我々にはあると思っております。

現在の審議会の中で皆さんが最重要に掲げた、「子どもたちのために」という冠の後に、どうしたら良い学校を作ることができるのか、安全安心に学校に通うことができ、すばらしい設備のもと子どもたちが勉学に励むことができ、教師が働きやすい環境を作って、子どもたちが切磋琢磨して自己を確立していくことができる環境づくりをしていかなければならないと考えます。

学区の見直しも大きな課題となります。学校づくりがうまくいけば、外から茂原市に住んでくれる家族も増えてくるのではないのでしょうか。また、既に学校に通っているお子さんをお持ちの保護者の皆さんに、過度の不安を与えることにならないように、速やかに決定していかなければならないと考えております。既に統合を実施している近隣自治体の状況も参考にしつつ、進めていければと思ひます。

これまで本当にご苦労さまでございました。これから正念場でございます

す。色々な方からご意見を伺いつつ、委員さん方ご自身の意見を確立して真摯に話し合い、取り組んでいきましょう。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

豊田教育部次長

:

ありがとうございました。

では、以上をもちまして、第5回茂原市学校再編計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。